

特記仕様書

第1 工事概要

工 事 名：松島基地正門補修工事
工事場所：航空自衛隊松島基地
工 期：契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで
工事概要：基礎部補修及び門扉交換

第2 共通事項

1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書
- (2) 土木工事共通仕様書（防衛省 整備計画局）

2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人指名・変更通知書及び略歴書	
開始前	協議書	
開始前	工程表	
開始前	緊急連絡先一覧表	
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	
実施中	産業廃棄物管理票（写し）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書	必要時
完成時	写真台帳	
完成時	完成通知書	
完成時	引渡書	
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	必要時

8 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所の施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各 1 枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 材料

使用する材料は、 JIS、JAS、JEC 及び JWWA 等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

10 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

11 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

13 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

14 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第 3 特記事項

1 工事内容

工事内容は、下表を基準とし、細部は設計図による。

工種	項目	数量	単位	備考
仮設工	仮囲い	14	m	正門仮囲い
基礎工	根切り掘削	6	m ³	幅 600 mm
	積込	6	m ³	
	発生土運搬	6	m ³	
	砕石	1.2	m ³	厚さ 60 mm
	捨てコンクリート	0.6	m ³	厚さ 50 mm
	型枠	3.6	m ²	
	鉄筋	242	kg	D13
	基礎コンクリート	4	m ³	厚さ 400 mm
	床コンクリート面直均し仕上げ	9.6	m ²	
	養生工	4	m ³	
	埋戻し	3.4	m ³	
舗装工	アスファルト舗装	9.6	m ²	厚さ 50 mm
撤去工	アスファルト舗装版切断	34.4	m	健全部切り離し
	アスファルト舗装版とりこわし	0.5	m ³	厚さ 50 mm
	基礎部撤去	3.8	m ³	厚さ 400 mm
その他	大型引き戸門扉新設	1	基	
	レール撤去・新設	8	m	
	既設門扉撤去	1	基	

2 仮設

仮囲いは、基礎工事及び門扉設置工事実施中、基地内への不正進入を予防するため設置する。

3 基礎工

- (1) 根切り掘削は、健全部を損傷のおそれのある場合は、損傷防止措置を講ずる。
- (2) 建設発生土は、基地内残土置き場までの運搬とし、運搬距離 4.5 k m（場所：図示）とする。
- (3) 砂利地業は、以下の材料を基準とし、厚さは 60 mmとする。締固めは、ランマー 3 回突き、振動コンパクター 2 回締固め又は振動ローラ締め程度とし、緩み、ばらつき等がないように、十分締め固める。

材料名	規格	備考
再生クラッシャーラン	40～0 mm	

- (4) 捨てコンクリートは、以下の材料を基準とし、厚さは 50 mmとし、平たんに仕上げる。

材料名	規格			備考
レディーミクストコンクリート	呼び強度 18N/mm ²	スランプ 15 cm	粗骨材 25(20)mm	

- (5) 型枠は、普通合板型枠とし、厚さ 12 mmとする。有害な水漏れがなく、取り外しに当たり、コンクリートに損傷を与えないものとする。
- (6) 基礎コンクリートは、以下の材料を基準とする。

材料名	規格			備考
レディーミクストコンクリート	呼び強度 18N/mm ²	スランプ 15 cm	粗骨材 25(20)mm	

- (7) 鉄筋は、以下の材料を基準とする。

材料名	規格	備考
SD295	D13	

- (8) 床コンクリート面直均し仕上げの平たんさは、健全部と合致するように調整する。
- (9) 養生は、打込み後 5 日以上は、コンクリートの温度を 2 度以上に保つものとする。
- (10) 埋戻しは、以下の材料を基準とし、300 mm程度ごとに締め固め、締固めは、ランマー 3 回突き、振動コンパクター 2 回締固め又は振動ローラ締め程度とし、緩み、ばらつき等がないように、十分締め固める。

材料名	規格	備考
再生クラッシャーラン	40～0 mm	

4 特注スチール製正門工事

- (1) 大型引き戸門扉は、既設の四国化成門扉と同等品以上を基準とし、12 枚構成、開口幅 20,000 mm程度、高さ 1,800 mm以上、剣先 130 mm、柵柱間隔 110 mm未満、柵下 60～100 mm、カンヌキ錠（南京錠取付穴付）とする。
- (2) レール設置は補修箇所 8,000 mm、材料は既設レールと同じ SUS とし、既設レールとの固定は溶接固定とする。

5 舗装工

- (1) 使用する材料は以下の材料を基準とし、厚みは 50 mmを基準に、仕上げの際に健全部と合致するよう調整する。

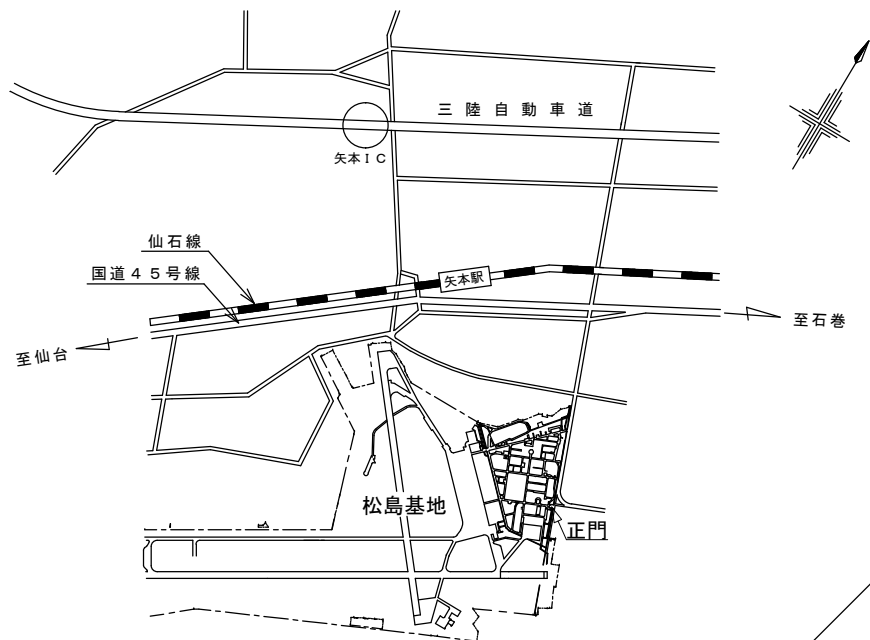
材料名	規格	備考
加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスファルト 13F	
プライムコート	PK-3	

6 撤去

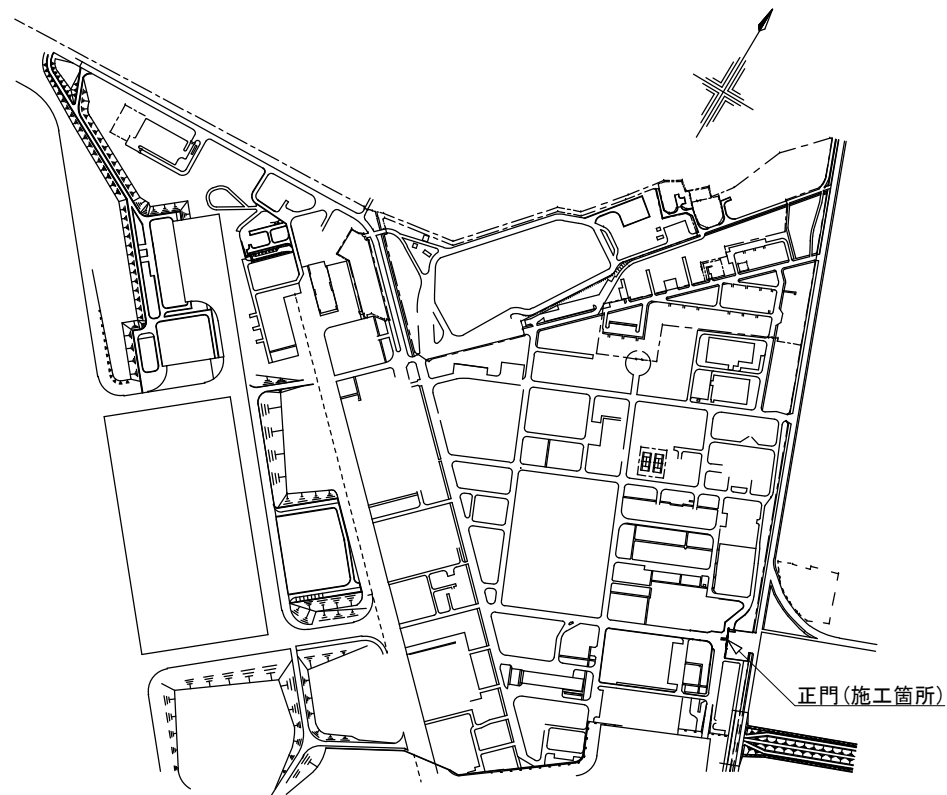
- (1) アスファルトを撤去する際、ダイヤモンド等で健全部分と縁を切って、損傷が拡大しないように撤去する。
- (2) 基礎部を撤去する際は、健全部分を損傷しないように撤去する。健全部分を損傷のおそれがある場合は、損傷防止を講ずる。

7 その他

施工にあたっては、正門としての機能を一部確保しながらの施工とし、細部工程は監督官と調整による。



案内図



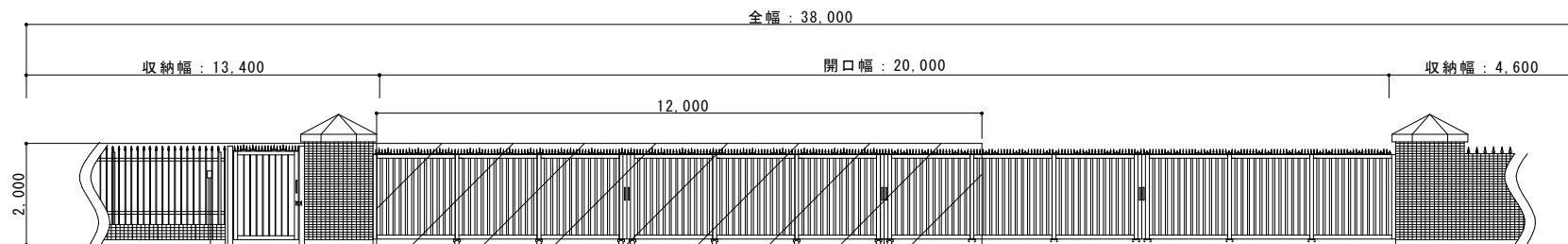
配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

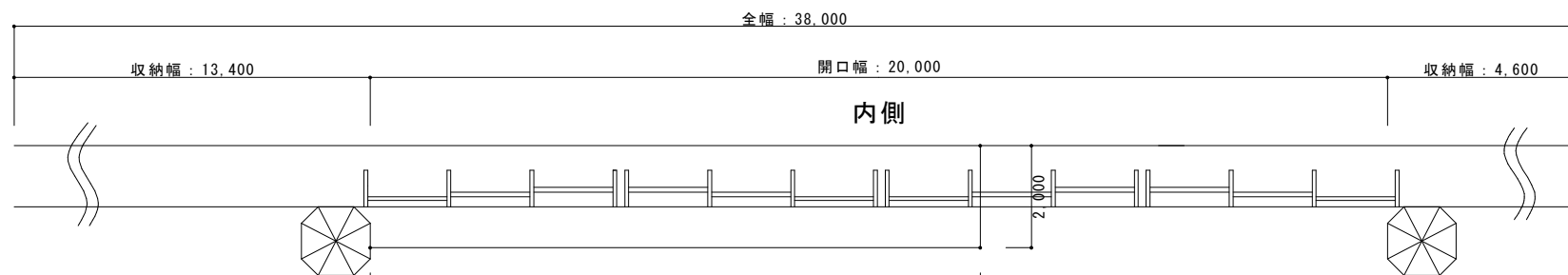
工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内4
図面名称	配置図・案内図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和7年5月12日



外側



内側

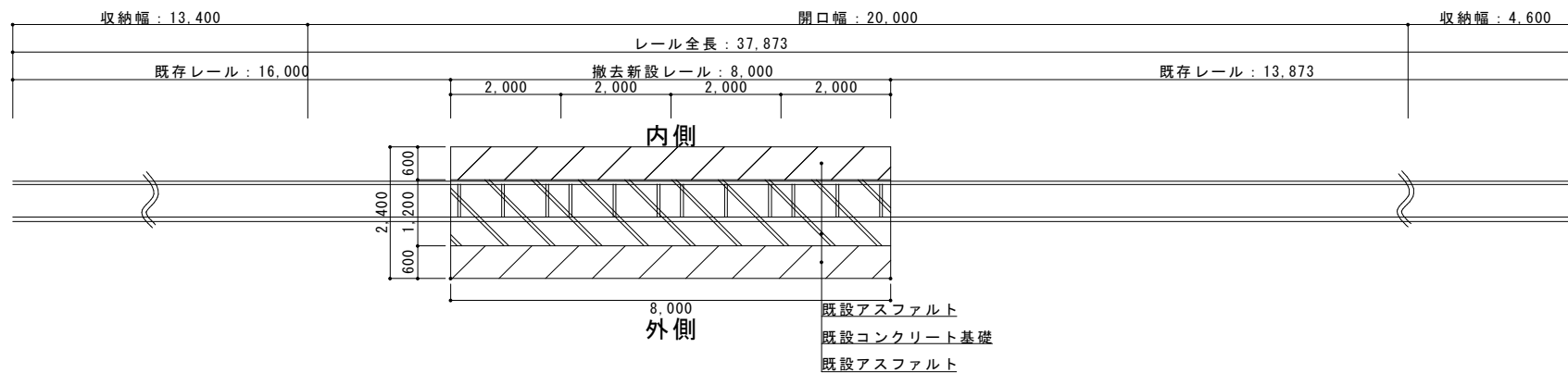
外側

仮囲い施工図

凡例	内容
	仮囲い施工場所
	仮囲い設置場所 高さ2,000 幅500 $14,000 \div 500 = 28$ 枚

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内5
図面名称	仮囲い施工図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月12日	



撤去新設レール部平面図

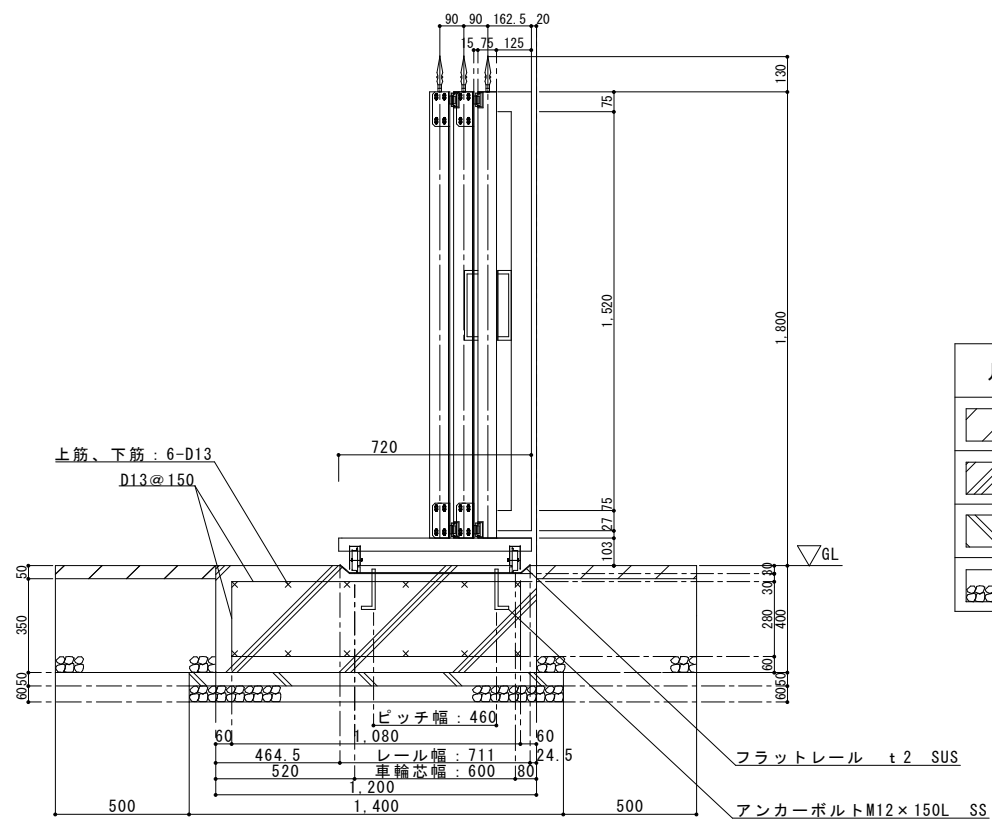
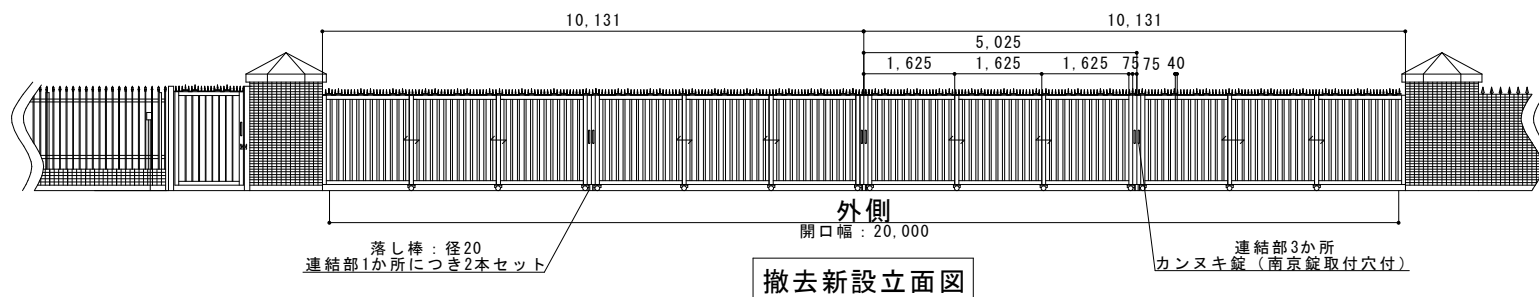
凡例	内容
	アスファルト撤去
	基礎撤去

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内6
図面名称	撤去・新設レール部平面図	図面縮尺	

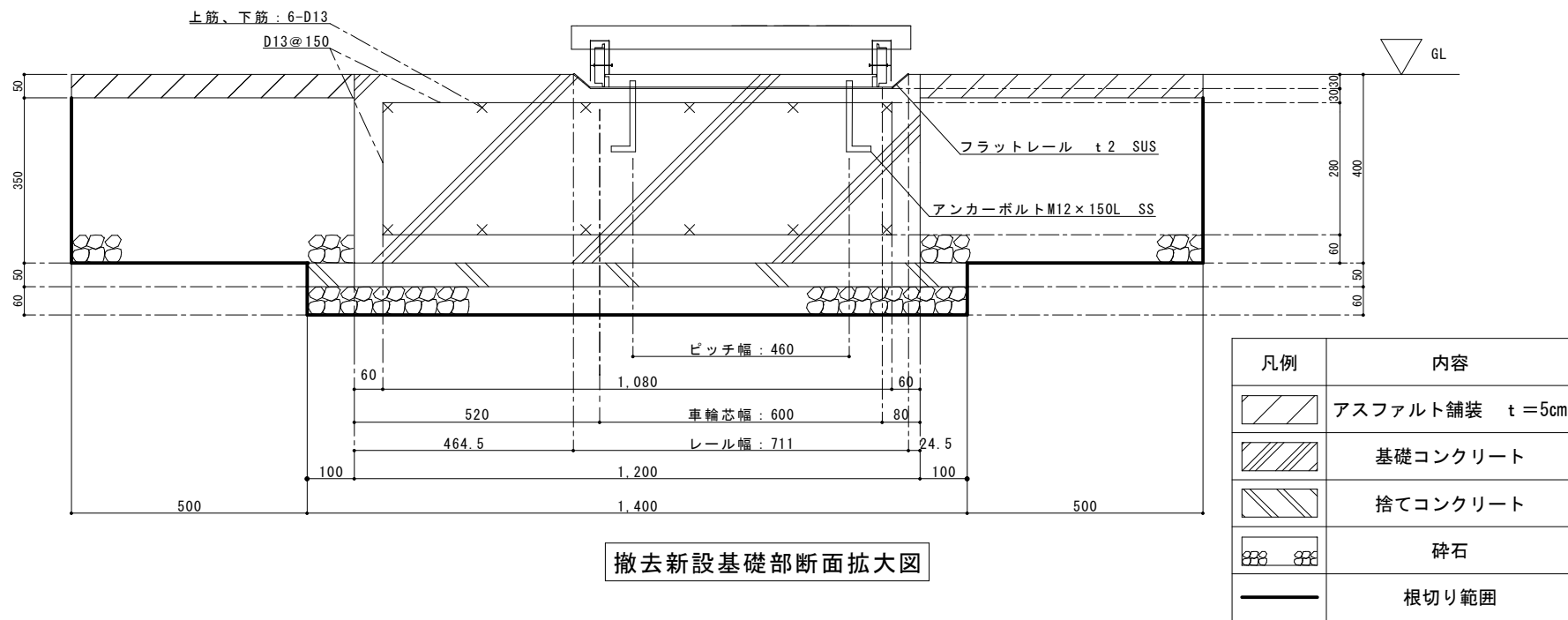
松島基地施設隊

令和7年5月12日

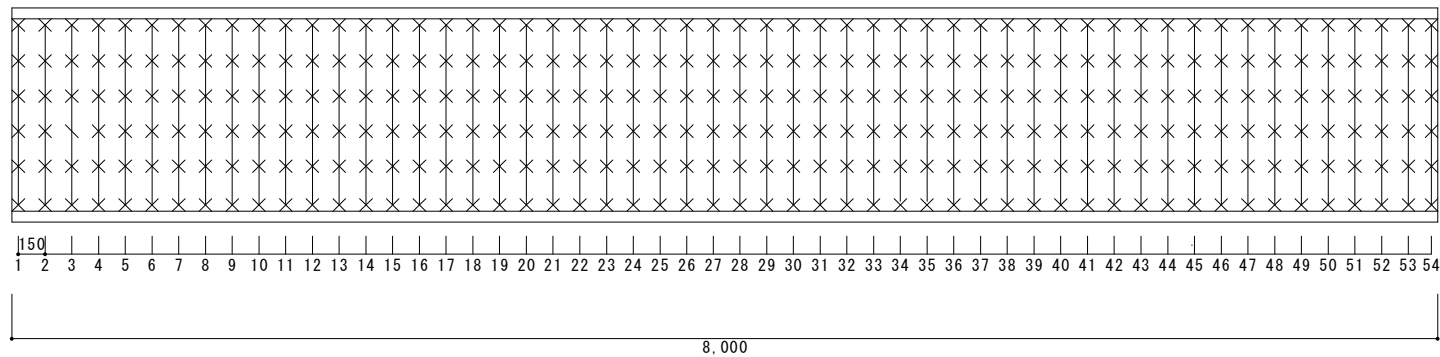


凡例	内容
	アスファルト舗装 $t = 5\text{cm}$
	基礎コンクリート
	捨てコンクリート
	砕石

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内7
図面名称	撤去新設立面図・撤去新設断面図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月12日	

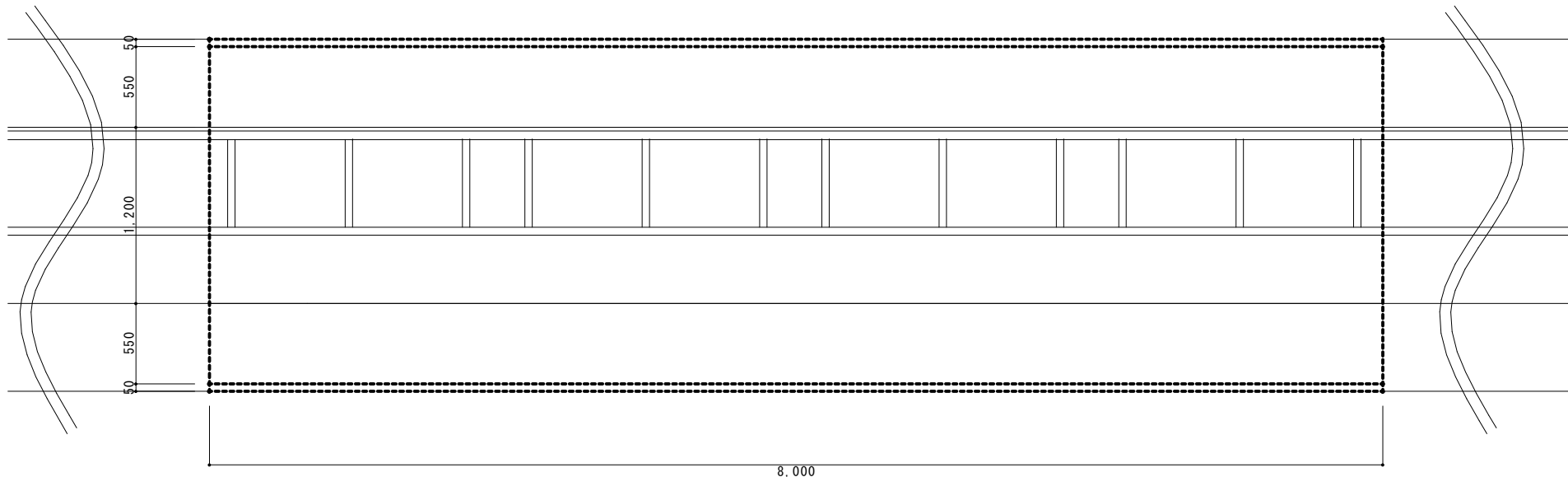


撤去新設基礎部断面拡大図



コンクリート基礎鉄筋配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内8
図面名称	撤去新設基礎部断面拡大図 コンクリート基礎鉄筋配置図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月12日	



凡例	内容
-----	切断箇所

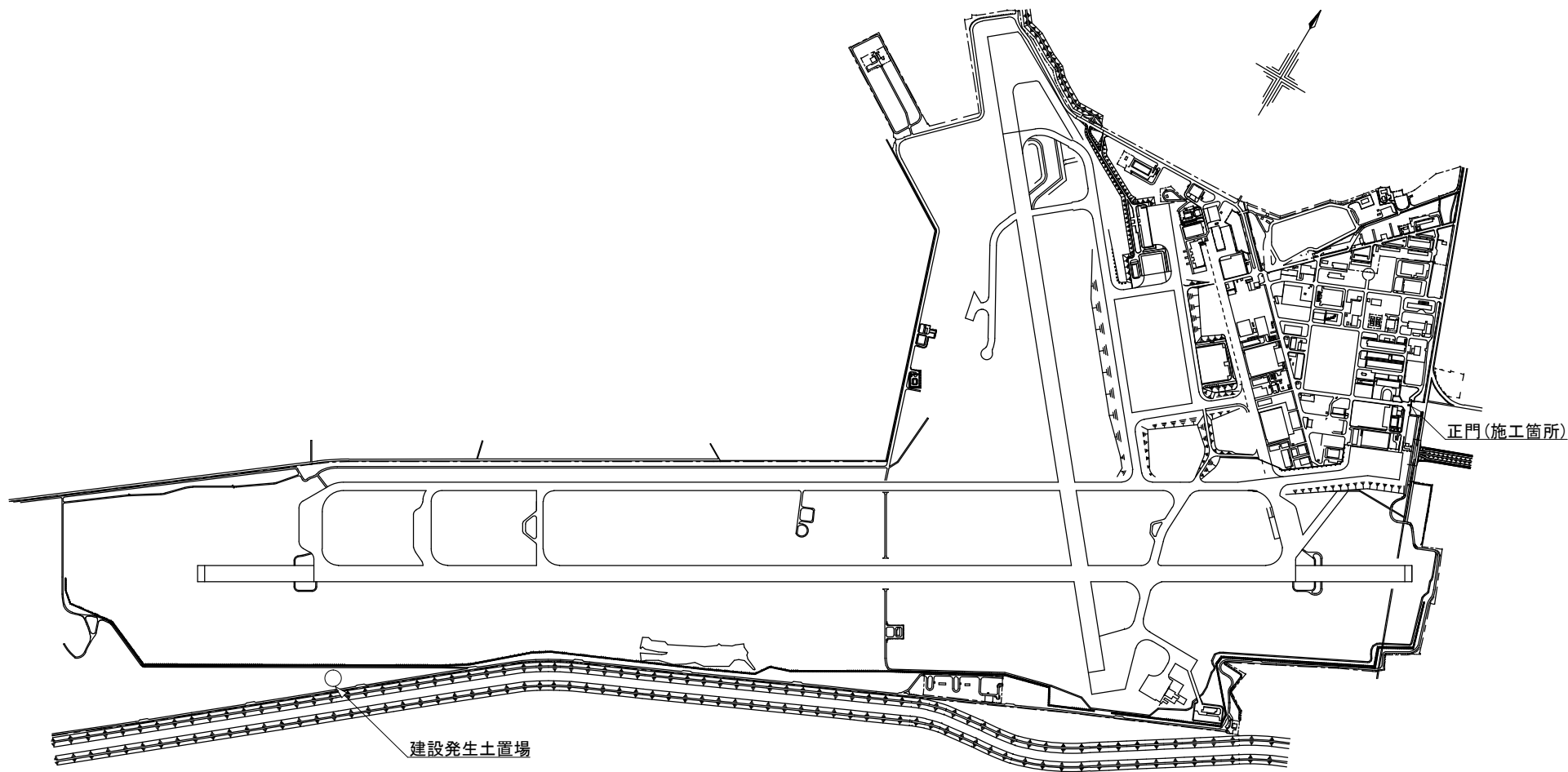
既設基礎及びアスファルト切断図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内9
図面名称	既設基礎及びアスファルト切断図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和7年5月12日



建設発生土置場案内図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全10葉の内10
図面名称	建設発生土置場案内図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和7年5月12日